



税務と経堂

編集発行人
税理士

三木 泰

事務所 〒597-0071
貝塚市加神1-11-17
TEL 072(431)1644

8月

(葉月) AUGUST

日	・	11	25
月	・	12	26
火	・	13	27
水	・	14	28
木	1	15	29
金	2	16	30
土	3	17	31
日	4	18	・
月	5	19	・
火	6	20	・
水	7	21	・
木	8	22	・
金	9	23	・
土	10	24	・

8月の税務と労務

国 税 ／7月分源泉所得税の納付 8月12日	国 税 ／個人事業者の消費税等の中間申告 9月2日
国 税 ／6月決算法人の確定申告 (法人税・消費税等) 9月2日	地方税 ／個人事業税第1期分の納付 都道府県の条例で定める日
国 税 ／12月決算法人の中間申告 9月2日	地方税 ／個人住民税第2期分の納付 市町村の条例で定める日
国 税 ／9月、12月、3月決算法人 の消費税等の中間申告 (年3回の場合) 9月2日	

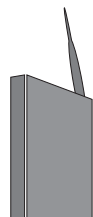
ワンポイント 不服申立制度の見直し

行政処分に対し不服がある場合に、国民を救済する措置が不服申立制度です。国税の場合、税務署に「異議申立て」を行い、主張が受け入れられない場合に国税不服審判所に「審査請求」をします。国税に限らず原則、この2段階の不服申立を経なければ訴訟ができないことから、制度の見直しが検討されています。



いまさら聞けない

無線 LAN



インターネットの普及によって生活はより便利になり、今や欠かせないものになっています。最近では家中のどこにいても、また外出先でもインターネットにつながることができるようになっていきます。「どこでもインターネット」を実現するためには、「Wi-Fi」や「無線LAN」が必要です。

Wi-Fiと無線LAN

「Wi-Fi」と「無線LAN」とは、同じものとして扱われることがあります。実際にWi-Fiとは、「Wireless Fidelity」の略で、無線LAN機器が標準規格である「IEEE802.11」シリーズに準拠していることを示すブランド名です。一方、無線LANとは、配線を必要とせず、電波を使ってデータの送受信を行う、構内ネットワークのことをいいます。

従来から使われている「有線LAN」は、ルーターと通信機器とを直接ケーブルで接続しないと通信ができません。つまり通信機器の設置場所が、ケーブルを配線できる範囲に限定されることになります。また、スマートフォンやタブレット端末といった、有線LANに接続する機能を持たない通信機器も増えています。そこで無線LANを導入する

と、このような通信機器とつながることができるようになります。

無線LANのメリット

無線LANは、配線の必要がないため、自宅や会社内といった構内のどこでも通信ができ、またすべての機器を直接インターネットにつながこともできます。これが無線LANの最大のメリットといえるでしょう。

無線LANを導入することで、別々の部屋にあるパソコンやスマートフォンなどのデータをやり取りしたり、プリンターに接続して印刷したりといったことができます。また、冷蔵庫やテレビといったインターネットにつながる「スマート家電」も普及し始めており、ライフスタイルも変化することになるでしょう。

無線LANの導入方法

無線LANを導入するためには、「親機」と「子機」が必要です。

親機とは、ルーターやアクセスポイントのことです。ルーターとは、構内のネットワークとインターネットを中継し、構内のパソコンをインターネットに接続できるようにする機器です。ルーターとアクセスポイントとの違いは、複数台のパソコン等をインターネット

に接続するルーター機能の有無です。子機は、パソコンやスマートフォンなどに内蔵されていることが多いので、通常は親機を準備すれば、無線LANを構築することができます。

外出先では

無線LANは、構内ネットワークだけではなく、外出先でインターネットに接続するためにも利用されています。外出先でインターネットに接続する機器に、「モバイルルーター」と「公衆無線LAN」があります。

モバイルルーターは、無線LANルーターを持ち運びできるように小型化したものです。携帯電話用の電波を利用するので、電波の圏内ならどこでも、また移動中も利用可能ですが、通信料金が高額になりがちです。

一方の公衆無線LANは、構内の無線LANルーターと同じようなものが店舗や公共施設に用意されているものです。手持ちの通信機器がWi-Fiを内蔵していれば、ほかに機器を準備する必要がなく、また月額利用料を安価に抑えることができます。ただし、アクセスポイントの周辺でしか利用できません。

どちらを選ぶかは、外出先でのインターネットの利用スタイルによるでしょう。

六次産業とは

第一次産業である農林水産業の事業者が、生産だけでなく自ら製造や販売といった第二次産業や第三次産業まで行う産業形態を、第六次産業といいます。

このような取り組みをすることで収益が上がった例が多く、第一次産業の強化策として政府も支援をしています。

六次産業化・地産地消法

平成22年12月3日に公布された六次産業化・地産地消法は、農林漁業者などが地域資源を活用した新事業を創出するための施策や、地域の農林水産物の利用を促進するための施策を推進することで、農林漁業などの振興と食料自給率の向上に寄与することを目的に制定されました。

六次産業化

六次産業化については、農林漁業者などが農林水産物の生産とその加工や販売を一体的に行う事業活動を促進するために、①農地改良資金通法等の特例による償還期限や据置期間の延長、②農地法の特例による農地転用手続きの簡素化、③野菜生産出荷安定法の特例によるリレー出荷支援、などの支援措置を受けることができるようになります。

これらの特例を受けるためには、生産・加工・販売

六次産業化



を総合化する事業に関する計画を作成し、農林水産大臣の認定を受ける必要があります。

具体例

農林水産省のホームページには、認定事業計画の例が紹介されています。

北海道では、ほうれんそうやトマト、とうもろこしなどを利用したスコーンを開発・生産し、直売所などで販売をしています。

京都では、九条ネギを細かく刻んで袋詰めしラーメン店などの飲食店に直売したり、九条ネギオイルを精製したりといった新商品を開発し、かなり売上を伸ばしています。

平成25年3月現在における総合化事業計画の認定件数は、全国で1,300件を超えています。

大半は農畜産物関係で、全体の9割を占めています。

最も認定件数の多い都道府県は北海道で、81件の認定がありました。

地産地消法

農林水産大臣が、地域の農林水産物の利用を促進するための基本方針を定めることとされています。そしてこの基本方針に基づいて、都道府県や市町村は、地域の農産物の利用促進についての計画を定めるように努めることとされています。

さらに国や地方公共団体は、必要な基盤の整備や学校給食などでの地域の農産物の利用の促進、食育の推進や人材育成などといった支援を実施します。

利用拡大の取り組み

農林水産省は、平成24年2月に学校や老人ホームの給食における地場産物の利用拡大に関する調査結果をまとめました。

この調査によると、学校給食における地場産物の使用割合は、平成22年度で25%と、目標とされていた30%に達することができませんでした。

また老人ホームでは一部で取り組みがみられるものの、全国的な取り組みには発展していないという結果でした。

地場産物の利用を拡大するためには、品目の確保やコストが大きな課題となっており、これらの課題を克服することが求められています。

グローバル・キャッシュ・マネジメント

企業の海外進出は、今や大企業だけではなく中小企業でも見られるようになっていきます。海外進出は、現地の企業を買収する方法を採ることも多いのですが、買収される企業が自社とは異なる資金管理スキームや取引銀行を持っている場合、資金の流れをグループ全体で把握することはとても難しいことです。

そこで、グローバル・キャッシュ・マネジメント（以下「GCM」）のニーズが高まりつつあります。

GCMを構築することで、海外を含めたグループ会社全体での資金情報を一元管理し、より効率的で柔軟な資金管理や資金調達ができるようになります。また、資金情報を把握することでグループ内における企業や個人の不正を抑制し、内部ガバナンスの強化を図ることができます。さらに、グ

ループ内での為替や決済などに関するリスクを可視化しコントロールすることで、リスクを最小限に抑えることが期待できます。

GCMの構築は、法制度や金融インフラといった環境要因に左右されます。特にアジアを含めた新興国は、資金の移動に関する規制が複雑で、税制や外国為替に関する規制に関連する法制度が国ごとに異なります。これらの国を対象としたGCMでは、地域や国単位での資金の集約に取り組むことや、地場銀行との提携を強化することが必要になります。

現在の日本で、GCMの体制を構築できている企業は、決して多くありません。これは、グループ経営全体として最適化することに対する意識の低さや、長引く低金利が原因であると考えられています。しかし、ビジネスがますますグローバル化し、かつ複雑化している昨今、日本企業が成長を続けていくためには、GCMの構築は必須といえるでしょう。

公益のために

社会人が、自分の専門知識や技術を生かして参加するボランティア活動を「プロボノ」といいますが、この言葉は「公益のために」という意味のラテン語である「Pro bono publico」に由来します。

プロボノは、アメリカの弁護士が低所得者に無償の法的サービスを始めたのが発祥とされ、これが徐々に他の士業や一般企業に勤めるホワイトカラーに広がっていききました。

ボランティア活動というと、「社会奉仕」という面が強調されがちです。しかし、プロボノは自分のスキル（技術）を提供するので、活動を通じて自分の素の実力や足りないものがわかり、それが自分自身のスキルアップにつながります。

日本では、プロボノに対する認知度はまだまだ高まっていませんが、プロボノ活動への参加を奨励する企業も増えてきているようです。

JAF

JAFは、一般社団法人日本自動車連盟の略で、二四時間・年中無休のロードサービスを全国に提供しています。JAFの主な出動理由はバッテリー上がりやタイヤのパンク、燃料切れなどがあります。平成二十四年度の実施状況を見ると、だいたい毎月二〇万件くらい出動しています。ただし、十二月～一月にかけては二五万件程度と通常

より二五%ほど出動件数が多く、年末年始にかけて需要が多いことがわかります。十二月の出動理由をみると、バッテリー上がりが最も多くなっています。バッテリー上がりは通常夏に起こると考えがちですが、気温の低い冬場は発電のための化学反応が起きにくく、バッテリーが上がりやすいそうです。車の定期点検はきちんと行い、安全なカーライフをおくりたいものです。